
○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 報告第7号 専決処分の報告について
専決第12号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 3 同意第7号 山ノ内町教育委員会教育長の任命について
- 4 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第1号）
- 5 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 6 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 7 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について
- 8 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（11名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	11番	小林克彦君
5番	望月貞明君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

10番 西宗亮君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君

健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(高山祐一君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は11名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

10番 西宗亮君から欠席の旨、届出がありました。

議長(高山祐一君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、6月21日の議会運営委員会に、町側から2件、議会側から6件の追加議案等の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議長(高山祐一君) 議事に入ります。

日程第1 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

ただいまの議案につきましては、去る6月16日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

湯本総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 湯本晴彦君登壇)

総務産業常任委員長(湯本晴彦君) 4番 湯本晴彦です。

それでは、常任委員会の審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和3年6月24日

山ノ内町議会議長 高 山 祐 一 様

総務産業常任委員長 湯 本 晴 彦

1. 委員会開催月日 令和3年6月17日
2. 開催場所 第1・2委員会室
3. 審査議案

議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(以上1件 令和3年6月16日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第28号

原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、補足をさせていただきます。

今回の条例の一部改正は、今後、政府が押印を廃止していくという方針のもと、進められています。

その目的は、利便性向上や負担軽減というところが一番であり、今後、外せるものから外していくというのが、町での方針でもあります。また今後、オンライン申請などを視野に入れると押印という手続は難しくなるので、その辺りも考慮しております。

その流れの中で、今回の条例改正は、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するという事で、固定資産評価審査委員会というのは、固定資産の評価に関して不服を審査する委員会ということになりまして、審査申出書に審査申出人の押印をしなければならないとなっているところが、これがなくなりまして、押印の必要がなくなると。あともう一つ、提出者も押印しなければいけないというところがなくなりまして、これも押印がなくなるということでございます。

あともう一点、細かい修正で、句点が一つ入りました。

というところの改正ということで、全会一致で可決すべきものとなりました。

以上、皆様の賛成をお願いいたします。

議長（高山祐一君） これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。
質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第28号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第28号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

2 報告第 7号 専決処分の報告について

専決第 12号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（高山祐一君） 日程第2 報告第7号 専決処分の報告について、専決第12号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 報告第7号 専決処分の報告について、専決第12号の自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

この案件は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものでございます。

内容は、町がごみ収集業務を委託しております公益社団法人中野広域シルバー人材センターの会員がごみ収集作業のため4トン級の塵芥車を運転中、対向車とのすれ違いの際に木製の塀に接触し破損したものであり、日時は令和2年9月25日午前9時10分頃で、発生場所は山ノ内町大字平穏2953番地1、相手方は同じく、山ノ内町大字平穏2953番地1の小野正氏であります。和解日は令和3年6月3日で、賠償額は34万1,668円です。

以上につきまして、令和3年6月3日付で専決しましたのでご報告申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第7号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号 専決第12号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定については、報告書のとおり受理することに決定しました。

3 同意第7号 山ノ内町教育委員会教育長の任命について

議長（高山祐一君） 日程第3 同意第7号 山ノ内町教育委員会教育長の任命についてを上程し、議題とします。

柴草教育長の退席を求めます。

(教育長 柴草 隆君退席)

議長（高山祐一君） 提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 同意第7号 山ノ内町教育委員会教育長の任命について、ご提案申し上げます。

本案は、任期満了に伴い、山ノ内町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

任命同意を求めようとする氏名等は、次のとおりでございます。

住 所 山ノ内町大字佐野2372番地

氏 名 柴草 隆

生年月日 昭和37年1月16日

任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間でございます。

提案理由につきまして、任期満了により任命するものでございます。

柴草教育長は、平成30年6月に役場を退職され、前教育長の後任として議会の同意をいただき、同年7月に教育長に任命いたしました。これまでの3年間、3小学校の統廃合問題やユネスコスクールであります町内の小・中学校におけるE S D及びG I G Aスクール構想の推進、(仮称)すがかわふれあいセンターの建設に着手されるなど、多くの課題にご尽力され、今後第6次山ノ内町総合計画の推進をはじめ、引き続き当町の教育行政の牽引役として活躍されることを期待し、教育長に再任するものでございます。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第7号を採決します。

同意第7号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、同意第7号 山ノ内町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

柴草教育長の復席を認めます。

(教育長 柴草 隆君復席)

4 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について(陳情第1号)

議長(高山祐一君) 日程第4 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について(陳情第1号)を上程し、議題とします。

本件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、総務産業常任委員長から会議規則第75条の規定によって継続審査の申出がありました。

お諮りします。

陳情第1号について、総務産業常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続審査とす

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について(陳情第1号)は、総務産業常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

5 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

6 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

7 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

8 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長(高山祐一君) 日程第5から日程第9までの5件を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長小林元広君議題を朗読する。)

議長(高山祐一君) 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの5件は各委員長から申出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

議長(高山祐一君) ここで、先刻、教育長に再任同意されました柴草隆さんがお見えですので、ご挨拶をいただきたいと思います。

柴草隆さん、登壇し、ご挨拶をお願いします。

(教育長 柴草 隆君登壇)

教育長(柴草 隆君) 教育長の柴草です。

先ほどは再任のご同意をいただき、誠にありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

3年前教育長に就任し、子供たちの学びを支える教育環境の整備や安心・安全な学習環境の確保を念頭に、中学校の長寿命化工事やグラウンド整備、小学校のエアコン設置やトイレの洋式化を進めるとともに、副学籍制度の導入や教職員の業務改善のため各学校にタイムレコーダーや留守番電話の設置等に取り組んでまいりました。

町内の小中4校全ての学校が、ユネスコエコパーク内にあるユネスコスクールであることを

強みとして、SDGsのゴールを達成するための鍵であるESDの推進や、信州型コミュニティスクールの充実を図ることにより、社会の変化や未知の状況にも自ら対応できる思考力、判断力や表現力などを伸ばし、子供たちが生まれ育ったこのふるさとに自信と誇りを持つとともに、生きる力を身につけることが重要と考えております。

また、児童数の減少により、よりよい小学校の在り方については、昨年度策定しました小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）を本年度地区懇談会や保護者懇談会等でご説明申し上げ、地域や保護者等のご意見を伺うこととしており、生涯学習やスポーツ、文化等につきましても、町民ニーズに応じた授業の充実を努めていきたいと考えております。

コロナ禍で各種イベント等の見直しがされておりますけれども、20日に志賀高原蓮池地区で開催されたABMORIには、各小学校の6年生が元気に参加をしてくれました。感染対策を徹底することで、子供たちの学びを止めることなく、これから計画している修学旅行や音楽会等の行事も工夫しながら実施ができるよう支援をまいります。

地域や町の宝である子供たちの明るい声や笑顔があふれ、楽しく過ごせる学校づくりに向け、そして第6次総合計画に掲げた「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（まち）」実現のため、竹節町長はじめ、関係部局と連携を図りながら子供たちや町民の皆さんのために、教育長として誠実に、一生懸命努めてまいりますので、議員の皆様には引き続きご指導、ご支援いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（高山祐一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、第18代議会後期の人事構成後初の議会であり、6月10日から本日まで15日間にわたる会期でありました。

一般質問におきましては、7名の議員が登壇され、新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種をはじめ、観光、農林業の産業振興、教育、災害対策など、当町が直面している諸課題について活発な論戦を展開していただきました。

議案審議では、一般会計、特別会計の補正予算をはじめ、契約の締結、条例の一部改正、人事案件など、重要案件についてご審議をいただきました。本会議・委員会での意見や提言につきましては、今後の行財政運営に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

本日ここに無事閉会を迎えられることを改めて感謝申し上げますとともに、議員、理事者、管理職各位には重ねて御礼を申し上げます。

長野県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況は落ち着いていることから、北信地域の警戒レベルも1に引き下げられました。当町においても、最近は新規陽性者の発生はなく、ワクチン接種も順調に進められております。この間、準備対応に当たられた医療関係者の皆様、町

関係職員の皆様に対し、改めて敬意と感謝の意を表したいと思えます。

引き続き、気を緩めることなく、お互いに感染予防に努めてまいりたいと考えます。

結びに、これから本格的な夏を迎え、いよいよ暑さも厳しくなっております。議員、理事者、管理職各位におかれましては、健康には十分留意され、今後ますますのご活躍とご多幸を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（高山祐一君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 第3回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、6月10日から15日間の会期中、一般会計・国民健康保険特別会計の補正予算、一部改正条例の制定等の審議、2日間の一般質問では、新型コロナウイルス感染症対策関連を中心に活発なご質問とご議論をいただき、また、ご提案申し上げました全ての案件につきまして原案どおりご承認いただきありがとうございました。

昨年コロナ禍で中止した岩菅山開山祭、今年は一般参加者なしで、関係者約80名で6月6日に実施し、岩菅山登山の安全を祈願したところです。夏山シーズンが始まり、多くの登山者が訪れるとともに、シーズンの無事を願うものでございます。

6月17日に、北信建設事務所長より、令和2年度の補正予算、令和3年度当初予算の山ノ内町内の主要事業約11億5,000万円の説明を受けました。

主な事業箇所は、道路関係では国道292号坊平のり留め補修工、角間大橋橋梁補修、志賀3号トンネルほか、また、砂防関係では横湯川上流の落合地籍、寒沢、一ノ瀬、天川、安代地区ほか、このほか、河川や県単の道路及び河川事業などが主なものでございます。

昨年は、コロナ禍でABIMORI植樹は中止とし、東小学校6年生が1年生のときドングリをまき、約2メートルから3メートルに成長した苗木を卒業記念に植樹しました。市川海老蔵さんからもビデオメッセージをいただいたところでございます。

今年は、2年ぶりに、第7回ABIMORI植樹を6月20日に蓮池スキー場で実施しました。コロナ禍であることから、募集を県内限定とし、参加者数も例年の1,000名を250名とするとともに、来賓、招待者や県外マスコミ取材はなしとし、また、イベントやタケノコ汁のサービス、弁当、グッズ販売も見送りましたが、コロナ対策としてABIMORIマスクを作成し配布しました。海老蔵さん親子、阿部知事のみスペシャルゲストとして特別に参加いただき、参加された皆さんも新緑の志賀高原で爽やかな風の中、気持ちよく植樹でき、ご満足いただけたと思います。それは、開会セレモニーの中で、海老蔵さんが、この時期に志賀高原に植樹に訪れることは、子供にとってもふるさとのような感じがしていると思うなどと述べられるとともに、ABIMORI植樹は子供の成長とともにあり、楽しみだとおっしゃっておられました。ちょ

うど、勸玄君が1歳のときからですから。

私のほうから改めてABIMORI植樹を開催できたことへの感謝と、ABIMORI植樹が、沖縄で開催された全国植樹祭で、秋篠宮殿下・同妃殿下の御前で公益社団法人国土緑化推進機構会長、衆議院議長大島理森氏から表彰いただき、表彰状を持参し、秋篠宮殿下からお言葉をいただいた旨報告もさせていただきました。

恒例の夏まつり山ノ内どんどんは、昨年につき、今年もコロナ禍で中止しました。予定されていた8月7日は田舎の七夕です。今年元旦の夜にやまびこ広場で実施したニューイヤースカイランタンナイト・花火を、七夕スカイランタンナイト・花火として、観光庁の補助事業として実施します。夏の夜空でのイベントをお楽しみいただきたいと思います。

東京オリンピックまで1か月を切る中、世界中からアスリート、大会関係者が集う4年に一度のスポーツと平和の祭典が、コロナ感染症拡大の不安からいまだ開催の賛否両論があります。本来、昨年開催するはずでしたが、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより異例ともいえる1年延長となりました。東日本大震災復興五輪として福島県からの聖火リレースタートや一部福島県内での競技開催などをはじめ、東京を中心に首都圏での競技が予定されています。当町でも、4月1日に聖火リレーを、参加者を大幅に制限したり、イベント内容も簡素にして、無事実施することができ、東京オリンピック成功を願ったところでございます。

思い起こせば、長野冬季オリンピック・パラリンピックの成功は、私たち町民にとって、半世紀の悲願であり、心と記録に残る財産として、そして、東京オリンピック・パラリンピック招致時には長野県、長野市、山ノ内町、白馬村、軽井沢町、野沢温泉村がオリンピック・パラリンピックのアスリートとともに県庁で招致アピールをし、招致活動を盛り上げてきました。

今、コロナ禍で賛否両論ありますが、加藤長野市長の呼びかけで、改めて東京オリンピック・パラリンピック成功に向け5市町村で応援メッセージを発し、東日本大震災復興、コロナ克服の願いを込めた東京オリンピック・パラリンピックにするべく、昨日、6月23日に5市町村長が一堂に会し、長野市役所で大会開催支援をアピールし、メッセージを東京都やJOC、大会組織委員会へ発信しました。

県内のコロナ感染症発症状況は10名前後で、ある程度落ち着いてきている状況ではございますけれども、当町では40日をコロナ感染者の陽性者がゼロが続いております。

一方、中高医師会や長野県の協力により、65歳以上のコロナワクチン接種希望者87%の方が、国の方針どおり7月中に終了のめどが立ちました。並行して、64歳以下の方や基礎疾患のある方、観光関係者へのワクチン接種にも対応していきたいと思っております。現在、町民の皆さんの皆さんが11月中に接種が終了できるよう、ワクチンチームを中心に、中高医師会、長野県、役場全課挙げて取り組んでおります。現在、効果的な治療薬が開発されていない折、ワクチン接種による集団免疫化が大切であり、引き続きマスク着用、手洗い励行、3密を避ける、基本的な対応のPRや要請に努めてまいります。併せて、観光立町としてウィズコロナ、そしてアフターコロナの観光振興策も、長野県や観光団体とともに、並行して対応してまいります。

住民の安心・安全や基幹産業の観光振興に、国の臨時交付金を中心に、昨年、今年と合わせて5億2,000万円の対策予算で各種事業を実施していますが、状況によってはさらなる追加対策事業が必要になるかもしれませんが、行政は、住民が安心して暮らせ、企業が安定して営業できるよう、灯台の役目を果たしていかなければなりません。1人の100歩より100人の1歩、これからも職員や官民協力して、コロナを克服し、元どおりの社会活動、経済活動ができるよう、職員とともに行政の責務を果たしてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、暑い夏の季節を迎えますが健康には十分ご留意をいただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（高山祐一君） これにて令和3年第3回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間お疲れさまでした。

(閉 会) (午後 2時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員